



亀山市地域防災計画の見直しについて

昨年は、東日本大震災や台風12号による未曾有の災害が発生いたしました。現在、三重県地域防災計画の修正作業が進められているなか、当市においても自然災害に対する迅速な対応が必要と判断し、昨年度から当計画の見直しに着手しました。

修正にあたっては現行の計画を基に、防災関係機関及び庁内各部局からの意見等聴取した結果を反映させ、東日本大震災の被災地における実態調査から得られた教訓や課題などを検証し、市独自の修正作業を行いました。

主な修正の内容として、「自主防災組織等の育成強化を図ること」、「情報通信手段の重層化を図ること」など、計画の目的と理念を実現するため、大震災で得た教訓8項目を新たに追加しました。

なお、当計画は平成24年4月5日の亀山市防災会議で承認を経て、4月10日、三重県へ報告しました。

当該地域防災計画の三重県による承認後は、市広報などを活用して市民に周知し、まちの防災力を強める「まち守りプロジェクト」を進めます。